

議員提出第8号議案

足立区議会議員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成20年3月27日

提出者

足立区議会議員	長	塩	英	治		
同	あ	か	し	幸	子	
同	渡	辺	ひ	であ	き	
同	古	性	重	則		
同	藤	沼	壮	次		
同	前	野	和	男		
同	き	じ	ま	て	る	い
同	う	す	い	浩	一	
同	馬	場	信	男		
同	新	井	英	生		

足立区議会議長 加藤和明様

(提案理由)

足立区議会議員の定数を削減する必要があるので、本案を提出する。

足立区議会議員定数条例の一部を改正する条例

足立区議会議員定数条例（平成12年足立区条例第87号）の一部を次のように改正する。

本則中「50人」を「45人」に改める。

付 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。